

12 月度 防犯情報のお知らせ

天嶽院下自治会 防犯防災部

明けましておめでとうございます。2019年12月度の防犯情報を報告します。本報告は、藤沢警察署からの防犯に関する情報を自治会で編集し、毎月お知らせしています。各犯罪の事案と、それに対する注意喚起について記載していますので、ぜひ一読頂き、ご自身が被害者にならないようご注意ください。

防犯パトロール隊員募集

自治会では毎月第2と第4土曜（各夕方18；00頃より）の2回、自治会地域内の防犯パトロールを実施しています。随時パトロール隊員を募集していますので、最寄りの自治会の班長さんを経由してお申し込み下さい。

● 公然わいせつ事件発生！

[犯罪の事案]

12月21日（土）午後9時頃、藤沢市長後において、男が徒歩で帰宅途中の女性の後を付け、振り向いた女性に下半身を見せつける事案が発生しました。

男の特徴は、年齢35歳くらい、身長175センチメートルくらい、体格痩せ型、黒っぽい上着とズボンに黒色キャップ帽です。

[警察からの注意喚起]

◇帰りが遅くなった時は、家族等に迎えに来てもらうか、タクシーを利用しましょう。

◇慣れた道でも時々振り返り、後方を確認してください。ひったくり防止にもなります。

◇イヤホンで音楽等を聴きながら、携帯電話等を使いながらの「ながら歩き」は、不審者の近寄る足音が聞こえなかったり、周囲の状況を把握できなかったりする為、犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。

◇少し遠回りでも、明るい道や大通りを通りましょう。

◇いざという時のために防犯ブザーを手に持っておきましょう。

● ひったくりに注意!

[犯罪の事案]

12月9日(月)午後6時45分ころ、片瀬5丁目の路上において、自転車に乗って外出中の女性が、後方から走って近付いてきた者に、自転車の前かごに入れていたバッグをひったくられる事案が発生しました。

[警察からの注意喚起]

◇通りすぎるバイク等に注意しましょう。

◇自転車設置のかごに物を入れるときは、防犯ネットなどの覆いをするようにしましょう。

● 詐欺電話に注意!

[犯罪の事案]

12月5日(木)午後1時ごろから藤沢市内で振込め詐欺の電話が多くかかっています。犯人は電話で警察官などをかたり、「犯人グループを捕まえたら、押収した名簿にあなたの名前が入っていた」などと言って電話をかけてきます。

[警察からの注意喚起]

◇警察官を名乗るものからの「犯人を捕まえた」「押収した名簿にあなたの名前があった」という話は詐欺である可能性が高いです。

◇少しでも不審だと思ったら、一旦電話を切って最寄りの警察署(藤沢警察署 0466-24-0110)に相談して下さい。

◇固定電話の留守番電話設定を活用し、電話の相手を確認してから出ましょう。

● 空き巣に注意!

[犯罪の事案]

12月4日(水)午後6時から午後9時までの間に藤沢市大庭において、住居1階の掃き出し窓を割って室内に侵入され、金品が盗まれる事案が発生しました。

[警察からの注意喚起]

◇窓は施錠し、補助錠を設置しましょう

◇家の周りに侵入の足場となるような物を置かないようにしましょう

◇防犯カメラやセンサーライトの設置をお勧めします

◇不審な動きを察知できるよう、ご近所同士で声を掛け合しましょう

◇玄関などの明かりを点灯しておくことも防犯上効果的です